



コンプライアンス遵守を強く求める！

申21号繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に関する緊急申し入れ

団体交渉開催決定！

5月14日(火)13:00～

会社が指示した労働に対して支払われるべき賃金が未払いであることはコンプライアンス違反の何ものでもありません。労働者の利益を守るために東日本ユニオンは会社の姿勢を正し、違法状態の解消に取り組みます。

■ 申し入れ項目 ■

1. 繰り返される「労働時間の改ざんによる賃金未払い」に対する考えを明らかにすること。
2. 1684M吉田駅併結作業に関する賃金未払い分を速やかに清算すること。

働く者の利益を守れるのは労働組合だけだ！